平成27年度 第56回札幌市民体育大会サッカー競技（Ｕ－17の部）
兼 第４回札幌地区高校ユース（Ｕ－17）サッカー選手権大会 開催要項

１ 主　　旨　日本サッカーの将来を担うユース（18歳以下）年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第２種加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。

２ 名　　称　平成27年度 第56回札幌市民体育大会サッカー競技（Ｕ－17の部）
兼 第４回札幌地区高校ユース（Ｕ－17）サッカー選手権大会

３ 主　　催　札幌市
一般財団法人　札幌市体育協会
札幌地区サッカー協会

４ 主　　管　札幌地区サッカー協会 第２種委員会

５ 期　　日　予　選　リ　ー　グ　平成27年９月26日（土）・27日（日）
決勝トーナメント１・２回戦　〃　10月３日（土）
順位決定戦・準決勝・決勝　〃　10月４日（日）

６ 会　　場　予選リーグ・決勝トーナメント１・２回戦　参加各チーム会場
順位決定戦・準決勝・決勝　札幌市東雁来公園東サッカー場
札幌市東雁来公園西サッカー場

７ 参 加 資 格　（１）平成27年度（公財）日本サッカー協会の第２種に登録されたチーム・選手であること。
（２）（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第３種年代とし、第２種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。上記（１）で登録したチームに、第２種に登録した女子については、参加することができる。
（３）選手は、高等学校チームについては、平成９年（1997年）４月２日以降の出生者で、最終学年に在籍する生徒は出場できない（同一学年での出場は１回限りとする）。それ以外のチームについては、平成10年（1998年）４月２日以降の出生者であること。
（４）ア　転校後６か月未満（市民大会日起算）の者は参加できない（外国人留学生もこれに準ずる）。ただし、一家転住等によりやむを得ない場合は、本大会事務局の許可があればこの限りではない。
イ　転校を伴わなくても、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記アに準ずるものとする。ただし、この規程イの適用は当該年度内に限るものとする。
（５）高等学校のチームにおいては、学校長の出場承認を受けたチームとする。それ以外のチームにおいては、学校もしくは組織を代表する者の承認を受けたチームとする。
（６）参加チームは、必ず責任ある代表者が引率すること。
（７）連日の試合に耐えうる健康体であること。

８ チ ー ム 編 成　（１）チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
（２）参加申込書にエントリーできる人数は、引率責任者１名、監督１名、協会登録選手、マネージャー２名以内とする。
（３）外国籍の留学生のエントリーは４名以内とし、そのうち出場できるのは２名以内とする。

9 競 技 規 則 （1）本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

（2）協会登録選手の中から、各試合ごとに最大20名の選手を登録することができる。

（3）選手交代は、競技開始前に登録した最大９名の交代要員の中から９名までとする。

（4）ユニフォームは(公財)日本サッカー協会制定の「ユニフォーム規程」に従うものとする。

ア　各登録選手の番号については、選手固有の番号である必要はない。

イ　ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、(公財)全国高等学校体育連盟加盟チームは、連盟規定により、チーム役員も含めユニフォームなどの衣類に広告表示することは認めない。

10 競 技 方 法 【予選リーグ】

（1）リーグ戦方式（１回戦総当たり）によって、決勝トーナメント進出チームを決定する。

（2）試合時間は60分（ハーフタイムのインターバルは５分）とする。

（3）順位の決定は次の順序で行う。

①総勝ち点[勝ち３点、引き分け１点、負け０点]　②得失点差　③総得点数
④当該チーム同士の対戦成績　⑤抽選

（4）決勝トーナメントに進出するチーム（計16チーム）については、別に定める基準によって行う。

【決勝トーナメント】

（1）トーナメント方式により優勝以下第７位までを決定する（３位決定戦および５位決定戦を行う）。

（2）試合時間は60分（ハーフタイムのインターバルは５分）とし、勝敗が決しない場合はペナルティマークからのキックにより、次回に進出するチーム（決勝においては優勝チーム、順位決定戦においては上位のチーム）を決定する。

【審判割り当て】

（1）予選リーグについては、監督主将会議終了後、各会場ごと「審判割当表」に基づいて決定する。

（2）決勝トーナメントについては、予選リーグ終了後に作成し、審判担当（北海道札幌工業高等学校　宮武宏行）より別途連絡する。

【大会使用球】

試合球として、未使用の(公財)日本サッカー協会検定球を持ち寄ること。

11 懲　　罰 （1）本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。

（2）大会規律委員会の委員長は、札幌地区サッカー協会第２種委員長とし、委員については委員長が決定する。

（3）本大会において２回の累積警告を受けた競技者は、次の１試合の出場資格を失う。

（4）本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の公式試合１試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律委員会で決定する。

12 参　加　料 14,000円とする(監督主将会議の際に持参すること)。

13 参 加 申 込 （1）「参加申込書」を８月24日(月)16:00までに本大会事務局にメールにて送信すること。

（2）押印済みの「参加申込書」を８月31日(月)の監督主将会議前の受付時に提出すること。

（3）選手の追加登録については、所定の「追加登録申込書」に必要事項を記入し、９月18日(金)までに本大会事務局にメールにて送信すること(電話・ＦＡＸ等での申し込みは受け付けない)。その後、押印済みの原本を速やかに郵送すること。

14 組み合わせ　（1）予選リーグのブロックおよび決勝トーナメントの組み合わせについては、監督主将会議において抽選により決定する。

（2）予選リーグの対戦順等については、各会場ごとに抽選または協議によって決定する。

（3）予選リーグは、１ブロックあたり５または４チームの編成とする。

15 表　　彰　本大会の上位６チームに賞状を授与する。

16 諸　会　議　（1）第２種委員会　平成27年８月31日(月)13:00～

（2）監督主将会議　〃　〃　16:30～（受付16:00～）

（3）会　　場　札幌市産業振興センター　産業振興棟２階　セミナールームＡ

（札幌市白石区東札幌５条１丁目１番１号）

17 そ　の　他　（1）「参加申込書」等については、下記の札幌地区サッカー協会のホームページよりダウンロードすること。

http://www.sfa-net.jp/

（2）大会運営は、第２種委員会申し合わせ事項および競技運営上の注意に従って行う。

（3）大会参加前に、スポーツ障害保険等の加入手続きを済ませること。

（4）優勝チームには、次年度の「札幌市民体育大会　総合開会式」への参加を義務づける。

（5）(公財)日本サッカー協会第２種への追加登録については、９月18日(金)までに手続きを済ませること。

（6）荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、専門委員・第２種委員において協議の上、対処する。中断・中止・延期の可能性を留意すること。

連絡先(市民大会事務局)

〒005-8602　札幌市南区南沢517番地１番１号

東海大学付属第四高等学校

担当　　石　塚　公　二

TEL 011-571-5175　FAX 011-571-5160

E-mail　sapporo_fa_2nd_u17@yahoo.co.jp